

令和4年度 病害虫防除情報

令和4年4月20日
発表：福島県病害虫防除所

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病
- 3 対象地域：全域

発生状況等

- (1) 4月中旬の「あかつき」での春型枝病斑の発生ほ場割合は、平年並でした(図1)。
- (2) 福島県農業総合センター果樹研究所における今年度の春型枝病斑の初確認は4月6日で、昨年より15日遅い状況でした。また、「あかつき」の満開日は4月13日で、平年より6日早く、昨年より9日遅い状況でした。
- (3) 向こう1か月の天候予報(仙台管区気象台4月14日発表)によると、降水量は平年並の確率が40%、多い確率が30%と予想されています。5月にまとまった降雨がある場合、果実に感染する可能性があるので注意が必要です。

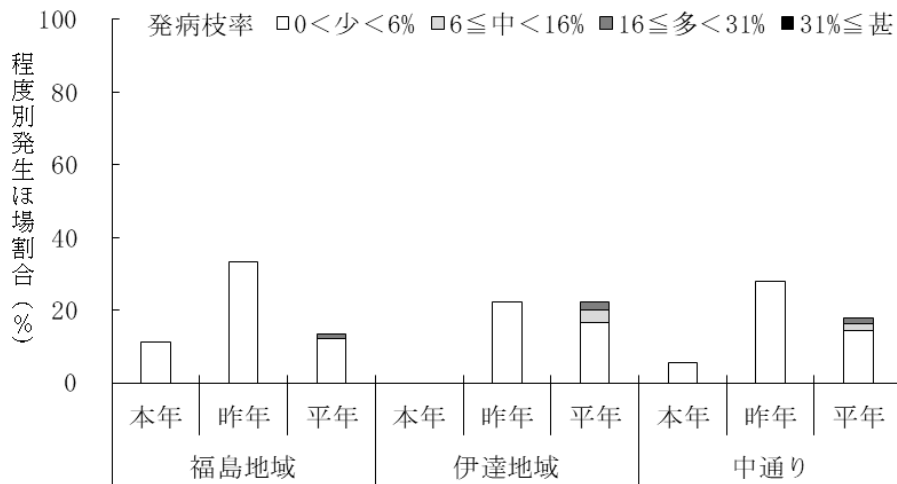


図1 春型枝病斑の発生状況(4月中旬)
調査地点：福島地域、伊達地域いずれも9園地

防除対策

春型枝病斑の徹底したせん除と、薬剤防除を実施しましょう！！

- (1) 耕種的な対策
 - ・ 春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるため、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底してせん除してください(図2)。
 - ・ 春型枝病斑は7月頃まで長期間発生するため、せん除は定期的に複数回実施してください。
 - ・ 春型枝病斑をせん除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻してください(図3)。
 - ・ 樹冠上部の発病枝の取り残しは被害拡大につながるため、樹冠上部の発生を見逃さないようにしましょう。
 - ・ せん除した枝病斑は、園外に持ち出すなど適切に処分してください。
- (2) 薬剤による防除
 - ・ 薬剤は、落花期から7月まで10日ごとに散布してください。
なお、落花後に銅水和剤(クプロシールド)を使用する際は、薬害の発生を軽減するため、炭酸カルシウム水和剤(クレフノン 100倍)を、必ず一次希釈を十分に行ってから加用してください。また、沈殿しないように攪拌しながら散布を行ってください。
 - ・ 使用する薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意し、同一薬剤の連用は避けてください。

春型枝病斑を確実にせん除しましょう！

園地を何度も見回り、枝病斑を見つけしだい、早急に除去しましょう。



図2 春型枝病斑の発生（新梢葉の生育不良と枝の変色、令和4年4月13日撮影）

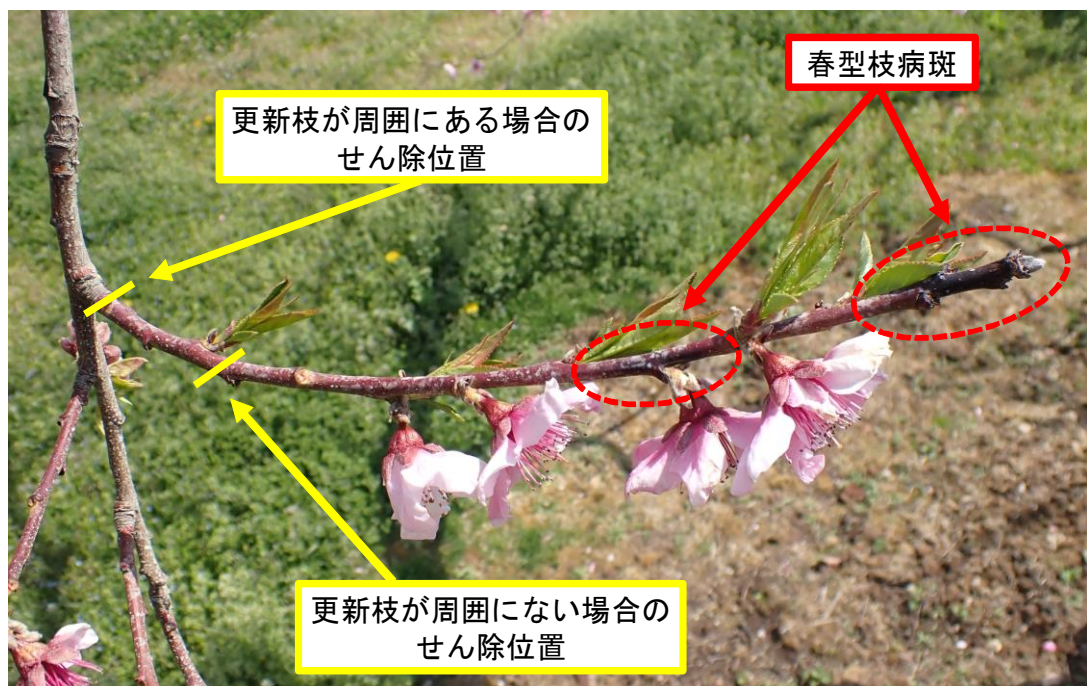


図3 春型枝病斑のせん除位置（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

●情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727